第15回 役員会記録

日 時 平成18年1月18日 (水) 16:30~16:45

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 稲垣学長

長尾, 栗林, 椎, 福岡 以上各理事

陪席者 下谷監事

議事に先立ち、第14回の役員会記録(案)の確認が行われた。

議題及び決定事項

(1) 平成18年度教員人事について 稲垣学長から、昇任人事4件が提案され、原案どおり承認された。

(2) 職員の休職について

椎理事から, 資料に基づき説明が行われ, 本学職員1名の休職期間更新が原案どおり承認された。

(3) 平成18年度の講座等別教員配置の補正について

稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、大学院養護教育専攻を、養護教育講座で担当できる体制を整えるため、平成18年度の養護教育講座の教員配置数を5(教授3,助教授2)から7(教授4,助教授3)にあらためることが承認された。

(4) 教育研究組織の見直しについて

稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、大学院の見直しについて原案どおり承認された。

(5) 基本規則の一部改正

稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、次の学内規則の一部改正が承認された。

・国立大学法人大阪教育大学基本規則(一部改正案)

なお、改正内容は次のとおりである。

第15条 2

- (新) 附属図書館に、附属図書館長を置き、第19条に規定する副学長の中から学長が指名 する者をもって充てる。
- (旧) 附属図書館に、附属図書館長を置く。

附則1,2を追加

(新) 附 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 大阪教育大学附属図書館長選考規程(平成16年4月1日制定)は、廃止する。
- (6) 外部評価規程の制定について 稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、次の規程の制定が承認された。
 - ・国立大学法人大阪教育大学外部評価規程
- (7) 附属学校園再編計画検討委員会規程の制定について 稲垣学長から、資料に基づき説明が行われ、次の規程の制定が承認された。
 - · 国立大学法人大阪教育大学附属学校園再編計画検討委員会規程

報告事項

- (1) 学長の任期に関する規程の一部改正について 稲垣学長から、次の規程の一部改正について報告が行われた。
 - ・国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程(一部改正)
- (2) 学長予定者選考規程の一部改正について 稲垣学長から、次の規程の一部改正について報告が行われた。
 - ·国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程(一部改正)
- (3) 学長選考会議委員が学長予定者の候補者となった場合に関する申合せの一部改正について 稲垣学長から、次の申合せの一部改正について報告が行われた。
 - ・国立大学法人大阪教育大学学長選考会議委員が学長予定者の候補者となった場合に関する申合せ

以上